

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年2月14日
【四半期会計期間】 第175期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 東洋インキＳＣホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 克己
【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号
【電話番号】 03(3272)6002
【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 平川 利昭
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号
【電話番号】 03(3272)6002
【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 平川 利昭
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第174期 第3四半期 連結累計期間	第175期 第3四半期 連結累計期間	第174期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	185,596	187,189	245,337
経常利益(百万円)	10,808	14,307	13,445
四半期(当期)純利益(百万円)	5,833	6,102	7,238
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	545	6,268	4,902
純資産額(百万円)	142,553	149,466	146,913
総資産額(百万円)	279,339	286,021	283,144
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.55	20.45	24.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	49.7	50.9	50.6

回次	第174期 第3四半期 連結会計期間	第175期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.71	7.21

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

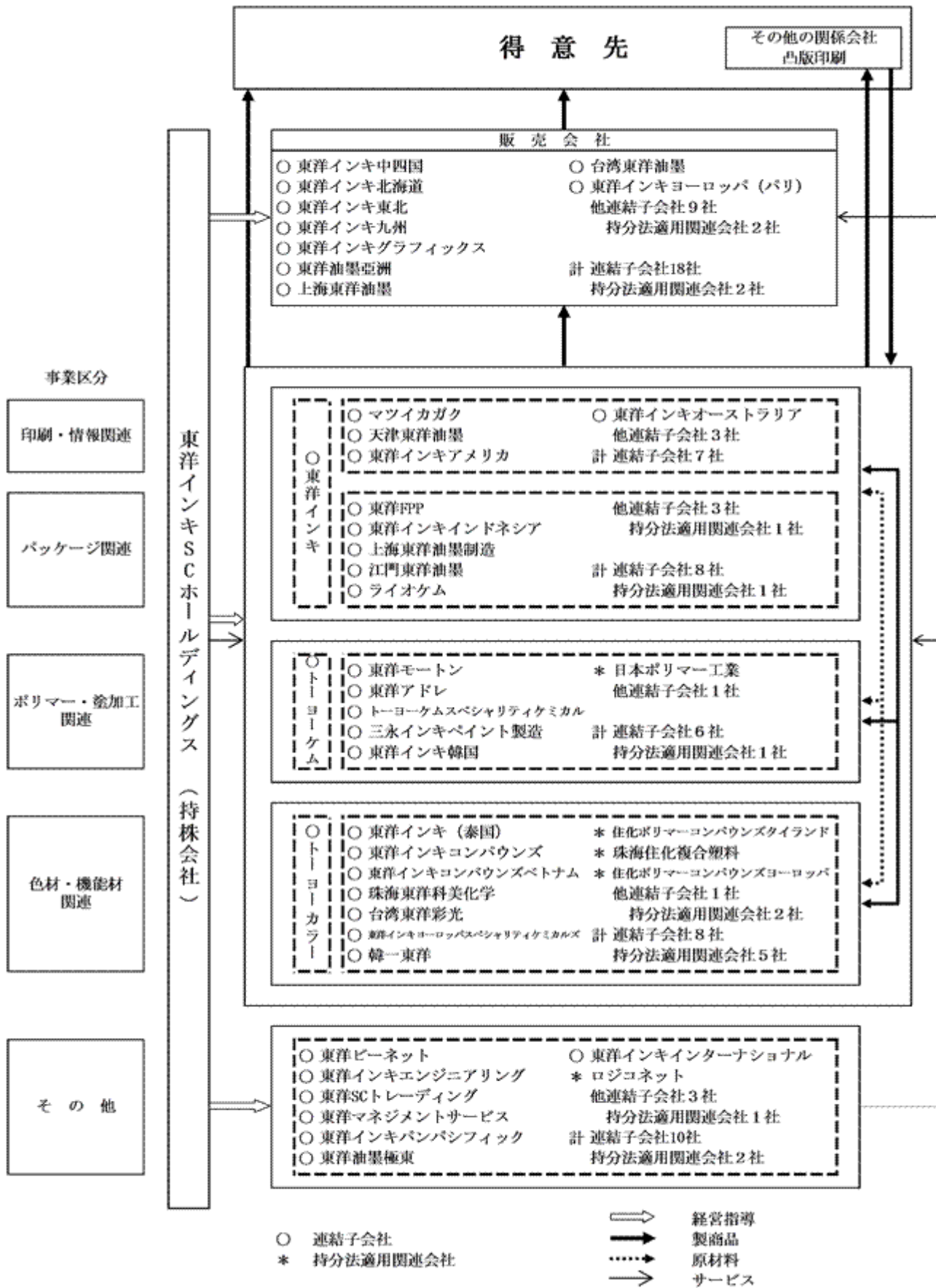
当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動につきまして、平成24年4月に当社の完全子会社である「オリエンタル化成株式会社」は、当社の完全子会社である「トーヨーケム株式会社」の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継するとともに、当社の完全子会社である「トーヨーブラックス株式会社」を吸収合併し、「トーヨーカラー株式会社」に商号を変更しております。

その結果、当企業グループは当社、連結子会社60社及び持分法適用関連会社11社(平成24年12月31日現在)により構成されております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

(事業系統図)



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済状況は、欧州財政危機の先行き不安感が高まり、景気を牽引してきた中国やインドなどの新興国も伸び悩むなど、世界的に景気の減速感が広がってきました。また国内では、政権交代による景気回復への期待感が高まってきているものの、デフレや貿易赤字が続くなど、足元の景気は伸び悩みが続ききました。

厳しい事業環境ではありましたが、当企業グループは高機能製品や環境対応製品を中心とした拡販、原材料の置き換えや生産プロセス効率化などのコストダウン、さらには成長地域を中心としたグローバルSCM体制の拡充を強力に進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,871億89百万円（前年同期比0.9%増）と増収になりました。うえ、営業利益は137億73百万円（前年同期比25.9%増）、経常利益は143億7百万円（前年同期比32.4%増）、四半期純利益は61億2百万円（前年同期比4.6%増）と、それぞれ増益になりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

印刷・情報関連事業

オフセットインキは、国内では、デジタル化に伴う構造的不況に加え、景気回復の遅れによる需要の伸び悩みが続きましたが、大震災後の広告自粛の影響を受けた前年同期に比べると、商業や新聞印刷の需要が回復したうえ、高感度UVインキなどの高機能製品や、オフ輪インキの拡販が進みました。一方、海外では、これまで伸長著しかった中国や東南アジアで景気が減速、売上が伸び悩みましたうえ、価格競争の激化や人件費の上昇などにより利益も圧迫されました。

グラフィックアーツ関連機器及び材料は、国内オフセット印刷市場の設備投資需要の冷え込みが続き、低調な結果に終わりました。

これらの結果、当事業全体の売上高は561億50百万円（前年同期比2.1%減）と減収になりましたが、営業利益はコストダウンと高機能製品の拡販により、24億40百万円（前年同期比144.3%増）と増益になりました。

パッケージ関連事業

グラビアインキは、国内では出版用の減少傾向が続きましたうえ、主力の包装用も全般的な消費の低調や、昨年の震災後の先行需要の反動が長引き、後半やや回復するも伸び悩みが続きました。一方、海外では、中国や東南アジアでの包装用の環境対応インキの拡販が進みましたうえ、北米での建装材用も好調に推移しました。

また、グラビア印刷用シリンダー製版事業は、包装デザインの変更需要が伸びず、後半やや回復するも伸び悩みが続きました。

これらの結果、当事業全体の売上高は426億7百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は18億76百万円（前年同期比40.4%増）と、増収増益になりました。

ポリマー・塗加工関連事業

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内では需要の減少傾向が続いた一方、東南アジアや中国、韓国では食品缶を中心に堅調に推移しました。また樹脂は、後半、原料メーカーの事故の影響で低調に推移しました。

接着剤は、包装用が低調に推移しましたうえ、太陽電池用も伸び悩みました。また粘着剤も、需要が伸び悩みましたうえ、後半は原料メーカーの事故の影響で低調に推移しました。一方、塗工材料は、スマートフォン用電磁波シールドフィルムを始めとするエレクトロニクス関連、広告サイン用とも好調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は385億2百万円（前年同期比3.0%減）と減収になりましたが、営業利益はコストダウンと高機能製品の拡販により、28億93百万円（前年同期比33.3%増）と増益になりました。

色材・機能材関連事業

汎用顔料は、国内、海外とも、自動車関連は堅調に推移したものの、印刷インキ用の伸び悩みが続きました。

プラスチック用着色剤は、国内では飲料等の容器用が堅調に推移したうえ、太陽電池用の拡販も進みました。また海外では事務機器用や自動車関連が堅調に推移しましたが、引き続き原材料価格の上昇が、営業利益を圧迫しました。

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、タブレット端末やスマートフォン用が堅調な一方、テレビ用の需要回復が遅れているなか、国内や台湾では伸び悩みが続きましたものの、韓国や中国への拡販は進みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は502億52百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は58億22百万円（前年同期比12.5%増）と、増収増益になりました。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げてグループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を發揮し、更なる発展を図ることが、当社グループの企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

当社は対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為が行われた場合、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かを、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

2 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、平成29年3月期に向けて目指す姿「SCC2017」(Specialty Chemical maker Challenge)を策定いたしました。

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画「SCC-」を第一ステップとして、以後「SCC-」（平成23年度～平成25年度）、「SCC-」（平成26年度～平成28年度）と連鎖する中期経営計画の中で、中長期目標達成に向けた事業戦略を推進し、「世界に役立つスペシャリティケミカルメーカーとして進化する企業グループ」への成長を目指してまいります。このような中長期的な取組みの過程では、「CS（顧客満足）、ES（社員満足）、SS（社会満足）」の向上、モノづくりにこだわる経営を堅持し、「CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ）」の推進や内部統制システムの整備に努めております。そのための施策の一環として、平成23年4月1日に持株会社制へと移行しガバナンス機構を一新しました。これによりグループ全体の企業価値向上、各事業会社の価値創造機能の強化、グループシナジーの發揮に取り組んでまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

（１）本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ（以下「特定株主グループ」といいます。）によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」といいます。）は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

(2) 本施策の内容について

大規模買付ルールの概要

- a. 取締役会に対する情報提供
- b. 取締役会における検討及び評価
- c. 独立委員会の設置

大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたまず場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができます。

本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、平成26年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されます。

法令の改正等による修正

本施策で引用する法令の規定は、平成23年5月13日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができます。

4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する取組み（上記2の取組み）について

上記2に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記3の取組み）の概要について

本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議若しくは交渉を行うことを可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

当社は、以下の理由から、本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- b. 事前開示
- c. 株主意思の反映
- d. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- e. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- f. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、53億52百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東洋インキSC ホールディングス(株) 本社(注)1	東京都 中央区	その他、 全社共通	管理用及び賃 貸建物	4,331	-	自己資金	平成25年 4月	平成28年 8月
東洋インキ ブラジル サンパウ ロ 有限会社	ブラジル サンパウ ロ	印刷・情報 関連	オフセットイ ンキ製造設備 及び建物	1,970	-	自己資金	平成25年 1月	平成26年 2月

(注) 1 京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業にて建設される土地付区分所有建物の一部を、現本社土地建物との等価交換方式により取得する際に、必要な床面積を確保するため、買い増しするものであります。

2 完成後の増加能力については、算定が困難であります。従って、完成後の増加能力は記載しておりません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,108,724	303,108,724	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	303,108,724	303,108,724	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	303,108,724	-	31,733	-	32,920

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,722,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,070,000	297,070	同上
単元未満株式	普通株式 1,316,724	-	-
発行済株式総数	303,108,724	-	-
総株主の議決権	-	297,070	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が672株含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
東洋インキSCホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2 - 3 - 13	4,722,000	-	4,722,000	1.56
計	-	4,722,000	-	4,722,000	1.56

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,457	28,369
受取手形及び売掛金	3 81,413	3 83,092
有価証券	815	1,164
商品及び製品	22,009	23,212
仕掛品	1,248	1,037
原材料及び貯蔵品	12,896	11,338
繰延税金資産	2,184	1,933
その他	3,253	6,985
貸倒引当金	568	548
流動資産合計	155,709	156,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	80,067	80,311
減価償却累計額	49,774	49,497
建物及び構築物(純額)	30,293	30,814
機械装置及び運搬具	125,980	128,986
減価償却累計額	108,295	110,399
機械装置及び運搬具(純額)	17,684	18,587
工具、器具及び備品	20,174	20,211
減価償却累計額	17,732	17,697
工具、器具及び備品(純額)	2,441	2,513
土地	26,805	27,711
リース資産	184	215
減価償却累計額	83	104
リース資産(純額)	101	110
建設仮勘定	3,424	4 3,067
有形固定資産合計	80,752	82,804
無形固定資産		
投資その他の資産	895	770
投資有価証券	30,476	30,340
繰延税金資産	3,882	3,158
その他	12,016	12,871
貸倒引当金	587	508
投資その他の資産合計	45,787	45,862
固定資産合計	127,435	129,437
資産合計	283,144	286,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 44,766	3 45,030
短期借入金	35,306	25,181
未払法人税等	4,522	2,524
その他	14,531	14,994
流動負債合計	99,127	87,730
固定負債		
長期借入金	31,491	43,495
繰延税金負債	2,104	2,007
退職給付引当金	1,458	1,380
環境対策引当金	337	325
資産除去債務	31	32
その他	1,678	1,582
固定負債合計	37,103	48,823
負債合計	136,230	136,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,920	32,920
利益剰余金	95,406	97,928
自己株式	1,729	1,730
株主資本合計	158,330	160,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,919	3,270
為替換算調整勘定	12,269	12,045
その他の包括利益累計額合計	15,189	15,315
少数株主持分	3,772	3,931
純資産合計	146,913	149,466
負債純資産合計	283,144	286,021

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	185,596	187,189
売上原価	144,638	143,072
売上総利益	40,957	44,116
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,373	4,397
給料及び手当	7,134	7,211
賞与	1,808	1,799
福利厚生費	1,800	1,856
減価償却費	883	725
研究開発費	2,247	2,389
その他	11,766	11,962
販売費及び一般管理費合計	30,015	30,343
営業利益	10,941	13,773
営業外収益		
受取利息	65	79
受取配当金	589	633
為替差益	-	256
持分法による投資利益	68	12
その他	497	486
営業外収益合計	1,220	1,467
営業外費用		
支払利息	724	693
為替差損	364	-
その他	265	239
営業外費用合計	1,353	933
経常利益	10,808	14,307
特別利益		
移転補償金	-	1,994 ¹
その他	69	106
特別利益合計	69	2,100
特別損失		
固定資産除売却損	205	297
投資有価証券評価損	71	292
和解金	-	3,822 ²
本社移転費用	-	460
事業撤退損	1,198	-
その他	42	7
特別損失合計	1,517	4,880
税金等調整前四半期純利益	9,360	11,527
法人税、住民税及び事業税	3,610	4,092
法人税等調整額	330	1,054
法人税等合計	3,280	5,146
少数株主損益調整前四半期純利益	6,080	6,381
少数株主利益	247	279
四半期純利益	5,833	6,102

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,080	6,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,250	350
為替換算調整勘定	2,201	249
持分法適用会社に対する持分相当額	82	12
その他の包括利益合計	5,535	113
四半期包括利益	545	6,268
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	405	5,976
少数株主に係る四半期包括利益	139	291

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ123百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む。)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は前連結決算日及び当第3四半期連結決算日の為替相場によるものであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
住化ポリマーコンパウンズアメリカ㈱ (US\$ 7,965千)	654百万円	住化ポリマーコンパウンズアメリカ㈱ (US\$ 7,110千) 615百万円
珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 4,275千他)	429百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 3,802千他) 370百万円
住化ポリマーコンパウンズ(UK)㈱ (GBP 1,500千)	197百万円	住化ポリマーコンパウンズ(UK)㈱ (GBP 1,756千他) 245百万円
その他3社	382百万円	その他5社 654百万円
従業員(住宅ローン)	543百万円	従業員(住宅ローン) 474百万円
計	2,207百万円	計 2,359百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	430百万円	341百万円
受取手形裏書譲渡高	12百万円	27百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	1,996百万円	1,959百万円
支払手形	173百万円	101百万円

4 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
建設仮勘定	-	8,687百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業に伴い、当社及び一部の連結子会社の本社所在地を移転することによる損失補償金であります。

2 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

中国製原料を使用した当社製品紫色顔料(ピグメントバイオレット-23)を対象としたアンチダンピング課税に関連した連邦False Claim Act(虚偽請求取締法)に関する米国政府との和解の合意によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	6,873百万円	6,422百万円
のれんの償却額	137百万円	147百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,790	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	1,790	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,790	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,790	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	印刷・情報 関連事業	パッケージ 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	色材・ 機能材 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	57,082	41,190	38,701	45,252	182,226	3,369	185,596	-	185,596
セグメント間の内部 売上高又は振替高	247	774	995	2,392	4,410	1,210	5,620	(5,620)	-
計	57,330	41,964	39,696	47,644	186,636	4,580	191,217	(5,620)	185,596
セグメント利益	998	1,337	2,170	5,174	9,680	1,118	10,799	142	10,941

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額142百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	印刷・情報 関連事業	パッケージ 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	色材・ 機能材 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	55,920	42,185	37,389	48,235	183,731	3,458	187,189	-	187,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	229	421	1,113	2,017	3,782	1,112	4,894	(4,894)	-
計	56,150	42,607	38,502	50,252	187,513	4,570	192,083	(4,894)	187,189
セグメント利益	2,440	1,876	2,893	5,822	13,032	657	13,690	83	13,773

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額83百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円55銭	20円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,833	6,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,833	6,102
普通株式の期中平均株式数(千株)	298,394	298,387

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,790百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。